

第22期 第30回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成28年11月28日

開催月日 平成28年12月8日

開催場所 藤里町役場議場

開催時刻 午後3時00分

終了時刻 午後4時30分

3. 召集者及び議長

召集者 会長 小森鉄雄

議長 会長 小森鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別	番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	小森鉄雄	出席	8	委員	佐々木靖夫	出席
2	委員	安保広政	出席	9	委員	田中文雄	出席
3	委員	成田初	出席	10	委員	市川一	出席
4	委員	永塚誠司	出席	11	委員	桂田善昭	出席
5	委員	山田一達孝	出席	12			
6	委員	石岡千代志	出席	13	委員	細田治男	出席
7	委員	細田茂廣	出席	14	委員	藤原信一	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

なし

6. 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名者の指名について

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

14番 藤原信一

3番 成田初

8. 事務局出席者

事務局長 小山隆久 事務局庶務係長 田代文久

開会 午後3時00分

- 事務局 定刻となりましたので始めたいと思います。
ただいまから第 22 期第 30 回藤里町農業委員会総会を開会します。
それでは、次第に従って進めてまいります。
はじめに、会長からあいさつをお願いします。
- 会長 先日、全国農業委員会会長会大会と農業者年金セミナーに参加して来ました。
農業者年金の加入目標については、20 歳から 50 歳までの新規就農者の加入で 13 万人加入を目指したいということでしたので皆さんのご協力をお願いしたい。
また、秋田県の国会議員との懇談会では、今後の交付金の在り方について説明があり、青色申告による前年度所得減額に対する補助や、飼料用米作付に対する補助金の継続を要望しているなど情報交換会を行なって来ました。
藤里町の農業委員の改選に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数について藤里町長に要望しておりましたが、藤里町定例議会で農業委員 7 名、農地利用最適化推進委員 7 名で町長が議会で提案するとして、新聞で取り上げておりましたことについて要望どおりになりませんでした。決まったことですのでよろしくお願ひします。
本日は、案件はありませんが協議事項がありますのでよろしくお願ひします。
それでは、事務局から報告願ひます。
- 事務局 報告事項 11 月行事報告・12 月行事予定について説明。
議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。
(なしの声)
日程第 1 「会期の決定について」会期は 12 月 8 日本日 1 日限りとします。
日程第 2 「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。
(異議なしの声)
それでは、14 番藤原信一委員、3 番成田初委員をお願いします。
本日は案件がございませんので、その他について事務局から説明お願ひします。
- 事務局 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について、12 月定例議会で新たな農業委員と農地最適化推進委員等の定数条例を提出することについて農林課では、農業委員会で協議した現行以上の定数で町長等と協議を重ね農業委員 7 名、農地利用最適化推進委員 7 名合計 14 名で現行と同等の定数としました。
全委員協議会で新農業委員会制度と農業委員定数 7 名、農地利用最適化推進委員 7 名にすることについて説明しております。
このことについて 7P の新聞に掲載されました内容について事務局長より説明していただきます。
- 事務局長 これまでの経緯について説明させていただきます。私は、農業課長という立場で農業委員と農地最適化推進委員の定数等について協議を重ねてまいりました。
農林課では、農業委員会で要望されました、農業委員 8 名と農地最適化推進委員 8 名の定数については、農業委員の強化という観点から協議を重ねてまいりました。
行政改革で議員の選挙について 12 名から 10 名に見直した経緯等あり、人口の減少など行政改革による観点からすれば定数の削減も考えられるところですが今回は、農業委員と推進委員合わせた現行の 14 名の定数が示されました。

町長だけの判断では決められないとして、副町長と総務課長を含め協議し、現行の14名としました。

事務局 11月25日臨時議会終了後全委員協議会の中で農業委員会の定数等について説明しました。

基本となる農地面積は、900haですが、転作の配分が730haですので100haに1名として7名にすることについて議員の方に了承していただきました。

12月定例議会で農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名の条例改正案と農業委員の規則についても審議していただくこととなります。

農地利用最適化推進委員については、農業委員会の規則として1月の農業委員の総会で皆さんに審議していただくこととなります。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬については、12月5日付けで総務課から特別職の職員で非常勤の報酬並びに費用弁償に関する一部改正について提案されました。

農業委員会報酬は、会長月額27,000円、会長職務代理者月額19,200円、委員月額18,400円、農地利用最適化推進委員月額12,500円としております。

農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則については藤里町農業委員会改正検討委員会で検討し、1月の総会において協議していただくこととなります。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

続いて、県道西目屋線整備に伴う農地取得等について事務局から説明してください。

事務局 農地中間管理事業で中間管理機構と賃貸借契約をしている農地について、秋田県用地課担当者から県道工事に伴う用地取得についての説明があり、対応しましたので、報告いたします。

秋田県農業公社と賃貸借契約を行っている、矢坂如来瀬口1番1の農地が県道工事により潰れ地になる計画であるとの説明を受けましたので、農地中間管理機構（秋田県農業公社）に農地を貸している貸借者と、中間管理機構が賃借している地元の担い手が耕作の合意解除手続きを行いました。

農地法第18条6条の規定による合意解約手続き所有者： ████████ 所在地藤里町矢坂 ████████ 地目 田 面積 5,618 m² 売買による解約面積 327 m²

- ① 秋田県農業公社と ████████ と賃貸借の合意解約 11月14日
- ② 農業公社と ████████ と賃貸借の合意解約 11月14日
- ③ 農地賃貸借契約の解約に関する届出を藤里町長から秋田県農業公社宛に通知
- ④ 秋田県農業公社から藤里町長宛てに土地賃貸借の一部解約通知（11月22日）

農地課職員から潰れ地以外の農地については、平成29年4月以降工事で借用の計画がある旨説明されたが ████████ さんは、中間管理事業の経営転換協力金を活用し、10年間機構に農地を貸付しリタイアしているため農業公社等と今後話し合いを行うことにしています。

また、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき賃貸借を行っている農地については、 ████████ さん所有の矢坂 ████████ と ████████、田、447.35 m²を秋田県が売買契約を行い、904.61 m²は工事に伴い借用していることについても報告されております。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。
（なしの声）
ないようですのでこれで総会を閉じます。

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 28 年 12 月 8 日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
(14 番)

藤里町農業委員
署名委員
(3 番)